

令和5年度第2回木更津市市民活動支援センター運営協議会 議事録

日 時	令和6年3月25日(月)10時00分～11時40分
場 所	木更津市市民活動支援センター フリースペース
出席者	○委員 湯谷 賢太郎、川口 正彦、平野 秀樹、石原 敬司、今関 章、田中 美代子、小磯 恵理子(10名中7名出席) ○指定管理者(三幸株式会社南総支店) 鳥海 克久(センター長) ○木更津市 石井市民部長、宗政市民活動支援課長、山崎市民活動係長、佐久間主任主事

【市民活動支援課：山崎係長】

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今より、令和5年度第2回木更津市市民活動支援センター運営協議会を開会いたします。

私は、本日、進行を務めさせていただく、市民活動支援課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の皆様の出席状況について、ご報告いたします。

荒木委員、堀切委員、大迫委員の3名から欠席の連絡を受けており、10名中7名での会議開催となります。

また、本日の会議終了は、11時30分を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、次第2について、まず、湯谷会長から、ご挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

－ 湯谷会長挨拶 －

【市民活動支援課：山崎係長】

ありがとうございました。続いて、市民部長の石井より挨拶させていただきます。

－ 石井部長挨拶 －

【市民活動支援課：山崎係長】

ありがとうございました。

それでは、次第3 議題にはいりますので、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第17条第1項の規定に基づき、湯谷会長に議長を務めていただきます。

湯谷会長、よろしくお願いいたします。

【湯谷会長】

議長を務めさせていただき、湯谷でございます。よろしくお願いいたします。

なお、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第17条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されているので、本運営協議会は成立するものといたします。

それでは、本日の議題は、(1)令和5年度事業の取り組み状況について、(2)令和6年度事業計画について、(3)条例個別指定制度についてとなります。

まずは、(1)令和5年度事業の取り組み状況について、指定管理者である三幸株式会社南総支店よりご説明をお願いいたします。

【指定管理者：鳥海センター長】

まず始めに、令和5年度事業の取り組み状況についてですが、全て2月末時点でのデータとなります。

①利用者数ですが、令和5年度は7,046人、令和4年度は12,200人であり、前年度比は5,154人の減少となっています。理由といたしましては、移転に伴う利用者の低下が著しく、登録団体の予約も減少傾向にあります。また、施設設備の乏しさ(火器が使用できない、男子トイレが2階にしかない、音響設備がない)があげられます。他にも、駅から遠くなった。フリースペースの座席数が少ない。WIFIがよく途切れる。収容人数が少ない等の声があり、他の施設と間違えて来所する(金田交流センター等)など周知不足が伺える一面もありました。

次に、②会議室利用件数・稼働率ですが、令和4年度の利用件数は583件、稼働率は34.6%であるのに対し、令和5年度の利用件数は500件、稼働率は19.4%となっており、前年度比、利用件数は83件の減少、稼働率は15.2%の減少となっております。理由といたしましては、施設設備関連の不満の声が多くなっています。

③新規登録団体数ですが、令和4年度は11団体、令和5年度は8団体となっています。若い世代の団体の相談、地域活動が少しずつではあるが増えてきています。また、登録団体から派生して別団体を立ち上げるケースもありました。登録された団体のジャンルは障がい者福祉、まちづくり、教育、災害支援と多岐に渡ります。

④相談件数ですが、令和4年度は100件、令和5年度は76件となっています。相談の内訳ですが、活動を始めたい・団体登録についての相談が39件(うち相談後に登録した団体が8件、団体設立に向けて対応中が4件、団体とマッチングした方が10件)、施設利用についての相談が21件ありました。また、活動要望の相談後「ちょこ活」より独立して市民活動を始められた方が数人おり、包括支援センターと連携して介護ボランティアに発展するケースもありました。

⑤取り組みの市民の方への市民活動周知ですが、ホームページの一部コンテンツを改修しました。トップビューを当施設の活動イメージが伝わりやすいよう、自主事業を撮影し、画像とみらいラボのロゴを併せたものに変更しました。登録団体の紹介欄を、属するカテゴリや活動内容の記載を追加して詳細が理解しやすいよう随時更新中です。施設広報誌「ラボ通信」のリニューアルをしました。小さな子供から高齢者まで幅広い層に手に取って貰う為、なるべく説明的な文章を省き、フォントサイズを大きくしたうえで感覚的な部分に訴えるようにイラストや画像を多用するなど工夫して作成しました。広報を希望する団体の紹介欄を作成すると

もに、合併号を廃止して毎月発行をしました。

施設の大幅の修繕ですが、兼ねてより希望の声があった、施設の修繕にとりかかりました。年配の利用者から喜びの声が聞けました。今後、階段下の段差にスロープを設置予定です。

施設利用促進を目的としたイベントの実施ですが、各年齢層の交流とコミュニティ形成を目的とした「おしゃべりカフェ」、市民活動参加への敷居を下げる目的で行った「ちょこ活」、コーヒーやオーガニック商品を販売、提供する「きさらづみらいカフェ」など幅広い年齢層に向けた自主事業やイベントを実施しました。

(2)自主事業についてですが、こちらも2月末時点でのデータとなります。

①子育てサロン「親子の時間」ですが、保護者同士が集まって育児に関する情報や、悩みを共有して気軽に交流できる憩いの場を提供する目的で開催しました。10月に入ってからSNSを通じて申し出て頂いた講師の方より、ベビーマッサージ教室も行われ親子の絆を深めることに助力出来ました。

②市民活動団体交流会「災害時における連携と協働の必要性」ですが、市民活動団体として災害時における協働の必要性や取り組み方、各団体の強みやその活かし方などを発見、認識するための講座とグループワークを実施しました。災害に対して、様々な団体が連携、協働して、災害対応、被災者支援に取り組める体制と関係を構築。団体同士の新たな連携も生まれ、地域の結束力を高めるいい機会になりました。

③高齢者レクリエーション「笑顔になれるアクティビティ」ですが、笑顔になれるレクリエーションから名称を変更しました。50歳以上を対象に、交流を図りながらいつまでも笑顔で健康的な生活を送ろうと言う目的で開催しました。軽い体操や脳トレ、オカリナや三味線、折り紙等、自身が得意な分野を他の参加者にシェアする仕組みを取り入れたことによって多様性のあるイベントとなりました。参加者アンケートでも「楽しかった、満足」「とても役に立つ」と好評でした。

④きさらづみらいラボ市民活動フェスタの参加団体は、きさらづ里山の会やきさらづ健康ひろばが参加し、クロモジの商品販売やオーガニック商品の販売を実施しました。時間的な問題で十分な打ち合わせが出来ませんでした。市民活動団体のPRは十分にできています。

⑤話し方プレゼンテーション実践講座ですが、人に分かりやすく伝えるために、話し方の基本やプレゼンテーションスキルを学ぶ講座で、今回は「家族、親子間」を主題にしたコミュニケーションを深める内容を題材に開催しました。伝え方や言葉選びなどを学んだ参加者からは定期的に開催して欲しいとの要望が寄せられた為、団体向けの内容も含め、来年度も開催したいと考えています。

⑥こどものアトリエ「ガラスにお絵描き」ですが、木更津こどもまつりに参加した子供達にキットパス(米糠で作られたクレヨン)でみらいラボのガラス面に絵を描いてもらいました。木更津をテーマにしたカードゲーム「コリチャイズ」や並行して販売したレモネードやおにぎりも好評で、多くの方々にみらいラボ、引いては楽しみながら市民活動を知って貰うことに成功しました。

他にも、「クリスマス手形アート」を開催し、模造紙に手形を押してツリーやサンタに見立てて装飾していきました。告知が遅く、参加者が少なかったですが、イベント自体は好評で額縁に入れた作品をととても嬉しそうに持ち帰って頂き、有益な時間を提供出来たと感じています。

⑦木更津西口 CLEAN UP 作戦ですが、登録団体や地元のボランティアと結託して駅前を中心に1時間から2時間ゴミを拾いました。中々ボランティアが集まらず、天候不良や人員不足で中止する日もあり、みらいラボのアピールには繋がらなかったため、来年度に向けて多くの課題を残す結果になりました。来年度はもっと多くのボランティアを集めたいと考えています。

⑧コミュニティカフェですが、市民間の交流を目的とし、地元の名産品の試食や小物づくりワークショップ、地元事業者のボランティアマッサージなど毎回内容を変え実施しています。SNSをみたのがキッカケで来所した利用者も一定数おり、みらいラボの窓口的な自主事業と近隣の介護施設にも声をかけ、職員と施設利用者の外出時の休憩スポットとしても活用していただいています。

⑨市民健康講座ですが、「健康よろず相談室」より石川氏を講師に招き、おもに精神面からくる体調の変化とそのセルフケアを学ぶ講座を開催しました。講座全てに参加するリピーターもあり、活動を見た他の公民館から講師依頼もあり、団体と関係機関をつなげる事も出来ました。

⑩困りごと解決事業ですが、施設内に掲示されているホワイトボードに「これ出来ます」、「これで困っています」、「これ譲ります」、「これやってみたい」の4項目の中から、各々が希望を書いた付箋を貼り、地域一帯の住民や団体、企業が1for1で様々なものを共有、譲渡、協働して解決することを目的とした自主事業となります。2月末現在で、市民活動へのマッチングが合計6件あり、網戸の譲渡や3段飾りの雛人形の人形供養などが行われました。

⑪ボランティア・市民活動マッチングプログラムですが、未来の市民活動を担う人材を発掘するべく、各SNSやホームページ、施設掲示物などで市民活動への募集、参加促進を目的とした事業を実施しています。ヒアリングを行い、申し込み者の関心、スキル等を見ながら、それらに合った団体を紹介しており、多様な年齢層のマッチングにつながっています。

続いて、令和6年度事業計画について、ご説明させていただきます。スローガンとして、「絆で築く木更津の架け橋」を掲げています。継続が難しい市民活動団体の抱える問題に「気付き」互いに連携のとれる「絆」で繋がり。活動団体をサポートする盤石な体制を「築く」木更津地域活性化を望む声を紡ぎ、多方向に繋げていけるよう木更津市市民活動支援センターみらいラボは、来年度も躍進し続けることを約束致します。

管理運営方針の今後の課題ですが、

○施設の認知度

移転後1年が経ちますが、宣伝・告知が足りてないと感じており、移転前からの利用者だけでなく、広報活動に力を入れてみらいラボを初めて利用する人をもっと増やしていきたいと考えています。

○周辺施設との差別化

市民活動支援センターと銘打っていますが、実情は活動の大半が登録団体任せの状態になってしまっているため、運営の主軸をしっかりと持ち、公民館をはじめ、他の地域施設との差別化を図って行きます。

○施設スタッフのスキルアップ

移転後、環境が変わったこともあるが、早番、遅番の報連相が上手くいかないことがあり、施設内規の認識が曖昧など、受付業務に支障がでてしまい、利用者の方々に困惑させてしまう場面が何度かあったため、改善をしていきます

○関連機関との連携強化

みらいラボ単体ではどうしても市民活動の普及に限界があるため、社会福祉協議会や包括支援センターと連携を図り、必要情報を共有しつつ、周辺地域の問題の改善や活性化にあたっていきます。

○登録団体との交流不足

登録団体との交流がまだ浅く、関連する自主事業への発展や市民活動希望者のマッチングがうまくいかず機会損失をしているケースがあるため、もっと沢山の団体交流を持ち、互いに活動を発展させていきます。

来年度の目標ですが、利用者数は 8,500 人、利用件数は 600 件、新規登録団体数は 15 団体、相談件数は 120 件を目指していきます。数字だけ見ると少なく感じてしまうと思いますが、まずは、現実的な数値を設定いたしました。

目標を達成するにあたっての具体的な取り組みとして、

○情報発信の強化

木更津みらいラボ、市民活動の認知度を高める為に各 SNS や施設広報誌「ラボ通信」「きさこん」や「らぶ Biz」「びびなび」などの地域情報誌。音声媒体では「かずさ FM」施設アカウントでのインスタライブ等を使用して地域住民に積極的にアプローチしていきます。各媒体やジャンルに合わせた密度の濃い情報リソースを提供することによって、より効果的、効率的に我々の活動と熱意が浸透していくと思っています。また、みらいラボのロゴを印刷したのぼりを出入口に立てる予定です。

○連携と協働の推進

登録団体や関連機関と交流を図り、明確な共通の目的を見出して地域や市民活動が抱える問題を再確認し、互いの強みを生かした相互支援の体制を整えます。小規模な共同プロジェクトから始めて、成功体験を積み重ねることで信頼関係を築いていき、互いのノウハウを共有しつつ一体となって問題解決にあたる予定です。具体的には後期高齢者や障がい者支援に特化した自主事業。外国人滞在者向けの相談窓口及び関係登録団体への紹介等を想定しています。

○中長期的視点に立脚した運営方針

当施設の登録団体から多く聞こえてくる意見として、活動継続の難しさが挙げられます。活動資金の調達、時間の確保、人材不足と理由は様々ですが、志高く団体を結成して登録してもそういった諸事情により、規模がボランティアベースのまま、活動そのものが短期的なもので終了してしまうケースが見受けられます。来年度はそういったことが無くなるよう積極的に団体と交流して、実際に現場で一緒に活動をしつつ、内情や問題点を的確に察知して必要に応じて助成金制度の紹介や専門機関へ橋渡し、関心を持つ相談者とのマッチング等、ニーズに合わせたサポートを能動的に行い、継続的な活動が出来るような体制をとります。登録

団体同士の交流も促進していきます。自主事業に関しても同様で、見た目のインパクトや目先の実績作りにとらわれるのではなく、登録団体や関連機関と共に地域に根付いていくような事業やイベントを行います。そういった活動が当施設の価値を高め、木更津の活性化に繋がると考えています。

○アンケートや相談記録の分析とフィードバック

施設内に設置しているアンケート用紙や随時寄せられる相談シートですが、年度末に郵送する予定の登録団体向けのアンケートの結果を積極的に取り入れ、当施設を快適に使用して頂けるよう尽力します。アンケートでは、「市民活動をしてみたいけど、どうしたらいいのかわからない」、「市民活動ってなんだか敷居が高そう」、「この施設はどういった利用目的で存在するのか」などの意見が寄せられているので、そういった方々に向けた市民活動の無料相談会や参加希望者と登録団体とのマッチング。また、一般・登録団体共に高齢者の方の利用が多く「自身の活動を広めたいけどどうしたらいいのかわからない」との相談もあるので、初心者向けのパソコン教室や簡易的なツールを使用したチラシや名刺作りなど、有効で安全なSNSの使い方も開催する予定です。また、利便性の悪さを不満とする意見もあるため、それを少しでも解消するべく登録団体自身で端末より会議室の予約が出来るフォームの促進もしていきます。施設スタッフもそれらの要望に応えられるよう、eラーニングや合同研修、セミナーへの参加でスキルと意識のアップデートをしていきます。

以上、木更津市市民活動支援センターみらいラボは令和6年度も、その多様性を尊重し、異なる文化のバックグラウンドを持つ世代間の誰もが気軽に利用出来る施設を目指します。

【湯谷会長】

ありがとうございました。それでは、(1)令和5年度の事業の取り組み状況について質問や意見等がありますでしょうか。

【田中委員】

W I F I がよく途切れるとのことですが、この問題は改善できる問題なのでしょうか。

【指定管理者：鳥海センター長】

ルーターを変更すれば改善できると考えています。

【川口委員】

移転に伴い、利用者数が減ったという説明でしたが、地域の活動に参加していただける人数も減りました。コロナや高齢化が理由だと思いますが、令和6年度の活動をどのように周知して人を集めるかということに注力していただければと思います。

【小磯委員】

利用者が減った要因と、利用者が減ったことにより行った活動はありますか。

【指定管理者：鳥海センター長】

施設の利便性を改善するため、施設の修繕をしました。また、SNSで積極的な周知を行いました。みらいラボのことを新たに知っていただいた方もいるため、SNSなどを活用した周知に力を入れていきます。

【石原委員】

周知というのは、みらいラボの存在をアピールしたのか、また、利用者の要望に応じて施設を修繕したというアピールどちらなのか教えていただきたいです。

【指定管理者：鳥海センター長】

両方の周知を情報誌などに掲載し、周知しています。周知の方法は1つに絞らず、多様な方に伝わるような周知をしていきます。

【市民活動支援課：宗政課長】

自主事業の高齢者レクリエーションの参加人数が分かれば教えていただきたいです。

【指定管理者：鳥海センター長】

のべ70人から80人の方に参加していただきました。

【田中委員】

施設内の階段を上がるのがきつい方がいる場合、どのような対応をされていますか。

【指定管理者：鳥海センター長】

利用者に応じて、フリースペースでイベントをしていただいています。

【湯谷会長】

活動団体が減少している原因として、移転後の設備では活動ができなくなったということもあると思いますが、どのくらいそういった団体があると考えていますか。

【指定管理者：鳥海センター長】

子育て支援のキッズスペースの確保ができない、ヨガスペースの確保ができない、大人数での会議ができないなど、一定数の団体は面積が小さくなったことにより、利用がなくなってしまったと考えています。

【湯谷会長】

それでは、(1)令和5年度の事業の取り組み状況についての質問、意見は以上といたします。
(2)令和6年度事業計画について質問や意見等がありますでしょうか。

【今関委員】

管理運営方針の中で、公民館はじめ、他の地域施設との差別化を図っていきたいとありますが、具体的にはどのように差別化を図っていきますか。

【指定管理者：鳥海センター長】

他の施設にはできない代名詞と呼べるような自主事業を育てていきたいと考えています。

【今関委員】

居場所づくりではないが、みらいラボの居心地がよくて何回も来たくなるような施設にしていきたい。前の施設のように外から中の様子が分かれば気軽に来やすくなる施設になると思います。

【指定管理者：鳥海センター長】

数ある施設の中で、みらいラボを選んでいただけるよう努力していきます。

【湯谷会長】

要望ですが、市民活動支援センターの唯一の機能は、異なる団体や世代と繋がれるということがこの施設に求められていることだと思うので、そういった活動を積極的にしていただきたいです。

【小磯委員】

プログラミングの活動は素敵だと思うので、もっとアピールしていただくと人や団体が集まると思うので、登録団体にも声をかけるなど、様々な方法で周知していただくといいと思います。

【指定管理者：鳥海センター長】

来年度はさらに積極的に周知・アピールしていきます。

【湯谷会長】

(2)令和6年度の事業の取り組み状況についての質問、意見は以上といたします。

続いて、(3) 条例個別指定制度について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【市民活動支援課：宗政課長】

市民活動支援課の宗政でございます。私から、議題3 条例個別指定制度について、ご説明いたします。

資料の7 10ページをご覧ください。

本制度は、NPO法人に関する制度でございまして、市内の活動者から、条例個別指定制度の導入について、検討してほしい旨の要望がございましたので、検討に着手しているところで

ございます。前回の運営協議会において、制度概要や他自治体の導入状況等についてご説明させていただいたところですが、期間が空いてしまったことと、前回出席されていない委員の方もいらっしゃると思いますので、まずは、改めて、簡単にご説明させていただきます。

なお、この場では具体的な制度内容の検討ではなく、制度導入についてのご意見をいただき、参考にさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、制度概要について、ご説明いたしますので、別紙1「制度概要」をご覧ください。

まず、NPO法人関係の制度として、「認証」、「認定」、「特例認定」、「条例個別指定」の4つの制度があります。一つ目の「認証」は、NPOが法人格を取得する制度です。二つ目の「認定」は、次のステップとして、そのNPO自身の税制控除や、NPOへ寄附した個人や法人に対しても寄附金控除等の税制上の優遇措置が受けられるもので、NPOへの寄附を促すことで活動を支援する制度です。次の「特例認定」は、二つ目の認定を特例的に認めるもので、設立5年以下のNPO法人のうち、組織・活動が適正なNPOに対し、1回、3年間に限り、特例で「認定」に準じることができる制度です。

最後が、今回の議題となっている「条例個別指定」です。都道府県・市区町村が独自の条例で基準を設け指定するもので、メリットとしては、個人がNPOへ寄附した際、個人の住民税の寄付金が控除される制度です。

つまり、各自治体の住民税のみに影響するものですので、各自治体が独自に基準を設け、指定しているものと考えてよいと思われます。

2ページ目は、税制上の優遇措置が「認定」と「特例認定」、「条例個別指定」で分けして整理したものとなっています。

次に、基準について、資料の1ページにお戻りください。それでは、「認定」NPO法人になるための基準ですが、まず、下の表の左側にある、パブリック・サポート・テスト、通称PST基準のいずれかを満たす必要があります。ここには、三つの基準があり、経常収入に対し、寄附金等の収入割合が20%以上、または、3,000円以上の寄付者が年平均100人以上、そして最後の1つに、先程ご説明した「条例個別指定」を受けていることという基準があります。つまり、「条例個別指定」を受ければ、上の示されている基準、寄付金割合が20%とか、寄附者100人といった基準に関係なく、「認定」NPO法人へステップアップできるものとなります。

この条例個別指定に関する制度は、平成24年から設けられましたが、経緯としては、地域の実情に合わせた認定制度の運用、NPO法人への寄附促進が目的と推察されます。次の3ページが、各制度とそれぞれの税制上の優遇措置を図式化したものとなります。

次に、別紙2をご覧ください。条例個別指定の導入状況ですが、令和5年9月30日現在、条例指定制度を導入している自治体数は182、条例指定を受けている法人数は355法人となっており、約1割の自治体で導入されており、その自治体の中で認定を受けている法人は、平均で2法人弱という状況でございます。千葉県では、千葉市と市川市の2市のみで、千葉県では導入しておりません。現在の指定法人数は、千葉市はゼロ、市川市は5法人となっています。平成24年の制度開始から10年以上経過しておりますが、あまり普及していない現状はあります。

次に、別紙３は条例指定の基準のおおまかなパターン、別紙４は他自自治体における基準の一覧となっております。今回は、説明は省略させていただきます。

議題資料の１０ページにお戻りください。先程もご説明いたしましたが、県内で導入している千葉市、市川市ではこちらのとおりで、千葉市は平成２６年度からの導入ですが、経常収入に対する寄附金等の割合を２０%のところを１０%とし、３,０００円以上の寄付者が年平均１００人以上のところを５０人以上とし、あわせて、１,０００円以上の寄付者が年平均１００人以上とする基準としております。市川市は、平成２４年に制度を導入し、３,０００円以上の寄付者が年平均１００人以上のところを３０人以上としております。ともに寄付者の対象は、千葉県内に住所を有する者としています。つまり、導入した場合の基準設定にあたっては、自治体の人口規模などはさほど考慮する必要はなく、県内である程度、足並みを揃える必要もあるのではないかと考えております。

最後に県内の２市に現状を伺いましたので、その報告をさせていただきます。

まず、指定基準の設定根拠について、一市は、すでに導入していた自治体の基準やパブリックコメントを参考としたとのことでした。また、もう一市は、あくまで認定基準の緩和という考えではなく、寄附金控除の基準や国の調査情報を参考としたとのことでした。制度運用上の課題については、制度を利用する法人が少なく機能していないことや、指定を受けて得られるメリットより、申出と実績報告の事務手続きの管理や負担によるデメリットが大きいのではないかとのことでした。この制度を導入するか否かについては、引き続き、多角的な視点から検討していく必要がありますが、本日は皆様から、活動者や関係者という立場や知見から、率直なご意見をいただければと思います。

【湯谷会長】

ありがとうございました。質問や意見等がありますでしょうか。

【田中委員】

デメリットは分かりましたが、メリットはなんですか。

【市民活動支援課：宗政課長】

寄付をした個人の税控除がメリットとなります。平成２４年時点と状況が違うのは、今はほとんどの方がふるさと納税を活用している点です。

【田中委員】

条例指定を受けると、そのＮＰＯは認定ＮＰＯ法人になれるということでしょうか。

【市民活動支援課：宗政課長】

条例指定後、パブリック・サポート・テストの認定基準がゆるくなるため、法人にメリットがあり、認定ＮＰＯ法人になりやすくなります。

【市民活動支援課：佐久間主任主事】

昨年、市内に45団体のNPO法人があるのですが、どのくらい寄付が集まっているかアンケートを実施しました。17団体のみの回答でしたが、千葉市や市川市の基準を満たしているNPO法人は1団体のみでした。

【川口委員】

ある程度組織体制が整っている団体ではないと、事務作業が増えてしまうだけだから大変な制度だと思います。

【湯谷会長】

ふるさと納税はシステムが控除額などを算出してくれますが、この制度は自分で控除額などを計算しないといけないと思うので、市民にとってのメリットはまだ少ないかなと感じます。将来的に法人にはメリットがあるなと感じました。難しい問題ですね。

【湯谷会長】

意見等ないので、本件については、継続協議することといたします。

以上をもって、議事を終了いたします。それでは、事務局にお戻しいたします。

【市民活動支援課：山崎係長】

皆様、ありがとうございました。

最後に、次第4 その他について、この場で伝えておきたいこと等がございましたら、お願いいたします。

－ 意見なし －

ありがとうございました。

最後に、事務局から人事異動についてとなりますが、課長の宗政と担当の佐久間が異動となりますので、ご報告させていただきます。

それでは、以上とさせていただきます。